

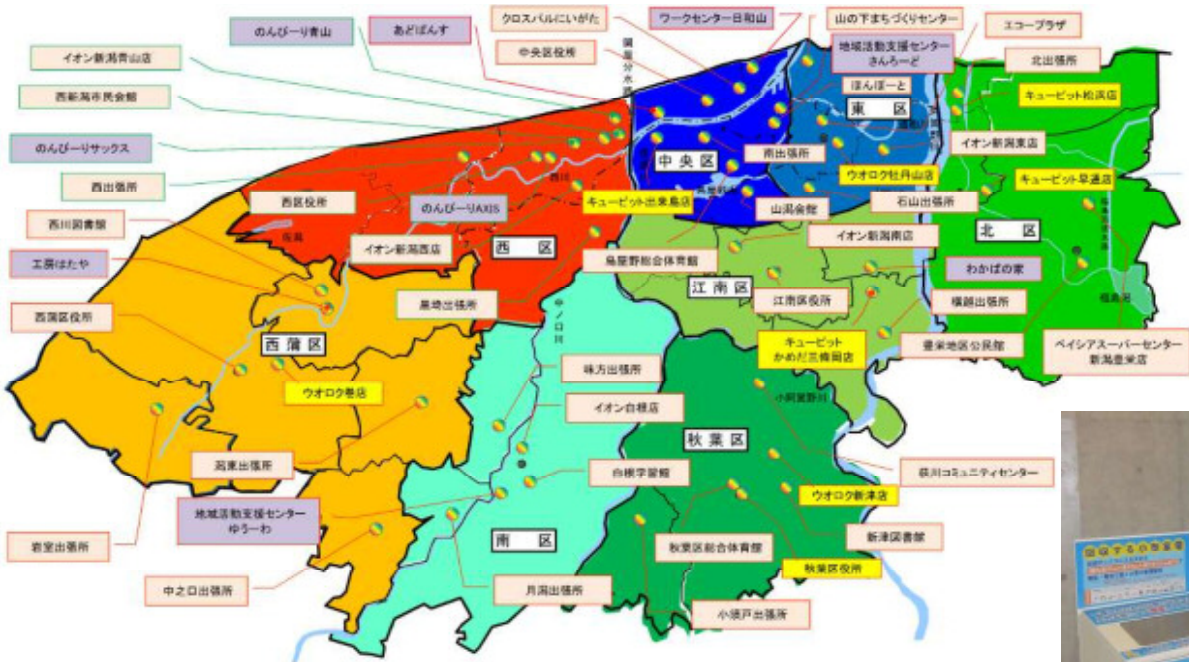
使用済小型家電の回収・処理事業について

1 目的

これまで、燃やさないごみとして処理されていた使用済小型家電を回収し、レアメタルを含む有用金属等を回収することにより、環境先進都市として、さらなるごみの減量・リサイクルの促進を図る。

2 回収拠点（平成29年6月末現在）

回収拠点は52カ所あり、公共施設・民間小売店など34カ所に回収ボックスを設置するとともに、18カ所の公共施設・障がい者作業施設で対面回収を行っている。



回収ボックス外観

3 回収実績等

年度	H25	H26	H27	H28	H29 (5月末)
回収量	18.8 t	17.4 t	19.8 t	13.5 t	2.1 t
拠点数	41	43	52	52	52

4 その他の取り組み（民間事業者による小型家電の宅配便回収の周知）

市民の利便性の向上及び排出機会の多様化を図るため、小型家電の宅配便回収を行っているリネットジャパン株式会社（小型家電リサイクル法の認定事業者）と平成27年9月に協定を締結した。宅配便回収については、サイチョプレス等で市民に周知している。

【宅配便回収の流れ】



パソコンを含む回収に限り、1箱分の回収料金無料。パソコンを含まない場合、1箱1,500円（税抜）の回収料金を利用者が負担。